

●香川県監査委員公表第39号

令和元年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別冊（包括外部監査の結果に対する措置状況）のとおり公表する。

令和2年12月1日

香川県監査委員	三 谷 和 夫
同	大 西 均
同	高 田 良 徳
同	新 田 耕 造